

長崎県職員（看護師）を募集します

1. 試験日、受付期間及び募集人員

試験日		受付期間	募集人員
一次	10月19日（日）	9月13日（土）～10月9日（木）	若干名
二次	11月16日（日）		

2. 応募資格

- ・平成3年4月2日以降に生まれた方
- ・看護師の免許を有する方又は令和8年5月までに取得見込みの方
- ・地方公務員法第16条に該当しない方

※拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

※長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

※日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 採用について

（1）採用日 令和8年4月1日

なお、既卒者についてはそれ以前に採用される場合もあります。

（2）給料月額

初任給は採用前の学歴及び経歴をもとに、一定の基準により考慮されます。

また、昇給は原則として毎年1回行われます。

（3）諸手当

期末手当、勤勉手当（年2回）：合計4.6月（令和7年4月1日時点）

その他、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当などを各手当の支給要件に応じて支給します。

【例】大学4年・新卒（22歳）の例

○ 長崎市内で勤務する場合

月額253,100円(※) + 地域手当2,531円 + 諸手当

○ 佐世保市内で勤務する場合

月額253,100円(※) + 諸手当

○ 諫早市内で勤務する場合

月額253,100円(※) + 調整額9,400円 + 諸手当

※令和7年4月1日現在の給料月額により算出した額。

※人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

（4）勤務箇所

こども医療福祉センター、長崎及び佐世保のこども・女性・障害者支援センター 等

（5）勤務内容

上記勤務箇所の勤務体制において、看護業務に従事

4. 試験概要

(1) 試験内容・会場

内容	一次試験：筆記試験（専門、論述）、適性検査
	二次試験：面接試験
会場	長崎県庁行政棟会議室（受付：1階エントランス） ※受付時間 9:10～9:20（予定）

(2) 申込方法（電子申請（インターネット受付）のみ）

長崎県電子申請システムを利用して、インターネット経由で申し込んでください。

(https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_initDisplay)

10月9日（木）24時の申請まで受け付けます。



(3) 提出書類

(2) により申込みをされた方は、一次試験の際に、以下の書類を提出してください。

- ・写真（縦4.0cm×横3.0cm）
- ・最終学校卒業（見込み）証明書
- ・看護師免許証の写し（既得者のみ）